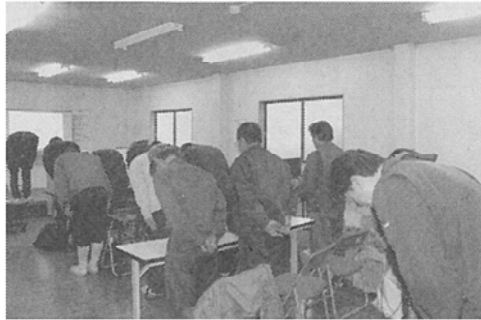


東海環境サービスに出張検定

NPO法人廃棄物教育センター

廃棄物資格者、制度浸透すすむ



研修のようす(あいさつの練習)

松岡理事長が

級の講習と検定を実施したもので、4月初旬の埼玉県の河正に続き二度目、三重県内では初の検定となった。事務、施設、収集運搬の担当者など25人が試験に臨み、資格を得た。



研修に臨む松岡氏

業界に先駆けて、廃棄物処理・リサイクルの実務者を対象とする民間資格者制度「リサイクルマスター」を今年度から始動したばかりのNPO法人廃棄物教育センター(松岡力雄理事長、☎048・483・5013)は先月27日、食品リサイクルの東海環境サービス(三重県桑名市、月城熙城社長)で訪問検定を行った。

実務の基礎となる3級の講習と検定を実施したもので、4月初旬の埼玉県の河正に続き二度目、三重県内では初の検定となった。事務、施設、収集運搬の担当者など25人が試験に臨み、資格を得た。

講師を務め、正午と午後5時の2回にわたり検定研修を行った。試験前の研修は、仕事の1日に例えて現場業務の基本について説明し、朝の基本として、あいさつはつむじを相手に見えるまで頭と腰を下げてはつきりと「おはようございます」と言うことを実地をもって示した。

講師を務め、正午と午後5時の2回にわたり検定研修を行った。試験前の研修は、仕事の1日に例えて現場業務の基本について説明し、朝の基本として、あいさつはつむじを相手に見えるまで頭と腰を下げてはつきりと「おはようございます」と言うことを実地をもって示した。

収集運搬では荷姿を整えることやマニフェスト、荷降ろし、現場での顧客の手伝い、洗車、帳簿付け、車両施錠、ハンドロックなどについて説明を受けた。営業のポイントとして排出側の現場視察、商談、搬入予定価格の確認などの研修を行い、今日の仕事を翌日に残さない点を強調し、研修のまとめでは法令順守を説いた。研修後の検定は通常の業務知識を問うもので、所要時間は計1時間ほどで終了した。

これまで処理現場の作業員には実務資格者の制度がなく、廃棄物教育センターは今年度からの3級を皮切りに、資格者制度の拡充を図る。6月には埼玉県内の処理業者に出張検定することが決まっている。3級は収集運搬に主眼を置いた実務資格だが、段階を踏んで中間処理想定2級、専門性の高い1級も創設する予定だ。